

<記載要領>

様式第 1

提出する日を記載ください。

令和 6 年 月 日

中部経済産業局長 殿

住 所 〒 1 2 3 - 4 5 6 7
愛知県名古屋市中区三の丸 2 - 5 - 2
名 称 株式会社中部経済工業
代表取締役 経済 太郎

個人事業主の場合は、
個人の氏名。屋号がある
場合は、上段に括弧
書き。
例：(経済漆器工房)
経済 太郎

令和 6 年度伝統的工芸品産業支援補助金 (災害復興事業) 交付申請書

上記補助金の交付について、伝統的工芸品産業支援補助金交付要綱 (平成 21・03・02 財表第 3 号。以下「交付要綱」という。) 第 5 条の規定に基づき下記のとおり申請します。

なお、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律 (昭和 30 年法律第 179 号)、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令 (昭和 30 年政令第 255 号) 及び交付要綱の定めるところに従うことを承知の上、申請します。

記

1. 伝統的工芸品の品目名

輪島塗

2. 計画名 (事業名) ※災害復興事業の場合は、「災害復興事業 (実施する事業名)」を記載のこと。

災害復興事業 (生産設備等整備事業)

3. 補助事業に要する経費及び補助金交付申請額

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 補助事業に要する経費 | 913,000 円 |
| (2) 補助対象経費 | 830,000 円 |
| (3) 補助金交付申請額 | 622,500 円 |

()内は、以下のいずれか

・生産設備等整備事業
・原材料確保・試作品製作事業
・生産設備等整備事業、原材料
確保・試作品製作事業

4. 補助事業の内容

(別紙 1 - 1) 事業計画書のとおり

5. 補助事業に要する経費の配分

(別紙 2) 経費計画書のとおり

公募申請時と変更がなければそのまま添付

別紙 2 経費計画書から転記する

6. 補助事業開始及び完了予定期日

交付決定日～令和 7 年 3 月 31 日

便宜上、3/31 としてください

(注) 1. 消費税及び地方消費税に係る仕入れ控除税額を減額して申請する場合は、次の算式を明記すること。

補助金所要額－消費税及び地方消費税に係る仕入れ控除税額＝補助金交付申請額

(913,000 - 83,000 (消費税額) = 830,000
830,000 × 3 / 4 = 622,500)

2. 本様式は、日本産業規格 A 4 縦型とすること。

3. 申請者の役員等名簿 (別添) を添付のこと。

別紙 2 課税事業者のみ記入。

個人事業主の場合は
本人氏名のみ

[illegible]

また、外国人については、氏名欄にはアルファベットを、氏名カナ欄は当該アルファベットの
カナ読みを記載すること。

事業計画書 ※災害復興事業

1. 申請者の概要

(1) 伝統的工芸品の品目名

〇〇塗

(2) 法人番号

1234567891011

(3) 申請者名

有限会社〇〇漆器工房

(注：個人事業主の場合は個人氏名（屋号があれば、括弧書きとする）)

(4) 補助対象事業者の類型 当てはまるものに○を打つ

ア	☐	伝産法第 4 条第 1 項に定める特定製造協同組合等（産地を代表する組合） 組合名：
イ	☒	伝産法第 4 条第 1 項に定める特定製造協同組合の構成員 所属する組合名： 〇〇塗協同組合
ウ	☐	伝産法第 4 条第 1 項に定める製造事業者
エ	☐	伝産法第 4 条第 1 項に定める製造協同組合等（特定製造協同組合等以外の組合、グループ等） 組合・グループ名：

(5) 代表者

役職

代表取締役

氏名

経済 太郎

(6) 担当者

役職

製造部長

氏名

経済 花子

(7) 所在地

〒

〇〇〇-〇〇〇〇

住所

石川県輪島市〇〇〇〇町3-2-1

(8) 担当者電話番号

×××

-

1 2 3 4

-

5 6 7 8

(9) 担当者FAX番号

なし

-

-

(10) 担当者電子メールアドレス

chuubukeizai

@

sangyoukyoku.gmail.com

(11) 通知方法 当てはまるものに○を打つ

☐	上記(10)メールアドレスに送付
☐	上記(7)所在地に郵送
☒	現在の居住地（一時避難先等）に郵送 現在の居住地： 石川県〇〇市〇〇町〇-〇-〇

(12) 【共有する生産設備等に係るグループ申請の場合】申請者の構成 （注：該当しない場合記載不要）

① 共有者の数

名

② 共有者の情報

共有者名	法人番号

注：同意書を添付すること

2. 申請事業内容

(1) 事業名 (該当するものに○印)

☐	生産設備等整備事業	※設備、道具
☐	原材料確保・試作品製作事業	※原材料、試作

(2) 申請者の総出荷額（災害発生前の年間出荷額の合計）

300 万円

(2023年8月期)

※グループによる申請の場合、共有者全員の総出荷額

(3) 被災した設備等の状況

当てはまるものに○を打ち、被害状況とそれに対応する添付書類の名称を記載ください。

	分類	被害状況	添付書類 ※
☐	設備	自社工房内に設置の塗師風呂（幅約1メートル×高さ約2メートル木製5段棚）が地震により損失。 なお、工房は全壊し立ち入りができない状況	被災状況を説明した資料（別添）
☐	道具	自社工房内で使用していた刷毛20本が損傷。	同上
☐	原材料	自社工房内にて使用していた漆約10キロが地震により損失。	宣誓書

※次のいずれかを添付すること

- ①被災状況を説明した資料（自由様式）
- ②生産設備等に被害があったことが確認できる公的書類
- ③申請内容が虚偽でないことを宣誓する直筆署名入り文書（別添様式）

(4) 本公募事業の内容

当てはまるものに○を打つ

☐	設備の購入もしくは修繕
☐	道具の購入もしくは修繕
☐	原材料の購入
	型等の試作・製作

ア 上記の詳細

設備・道具・原材料名	購入等 数量	必要性・緊急性 (注：被災前の通常の使用頻度、 使用数量も並記すること)	購入した場合の納入時期、 修繕の時期（注：補助事業 期間内に完了することが求 められます。）	設置・使用場所（注：市町村名 から始まる具体的な場所）
塗師風呂	1台	注文を受けて仕掛かり中の商品（5種類、各20個）を完成させたい。本設備は製造に不可欠。 （常時使用、椀100個が乾燥できる風呂を1台所有）	令和7年1月	現在の居住地（〇〇市〇〇町〇-〇-〇）にて設置。自社工房が再建したときには移設する。
刷毛	15本	刷毛5種類を使い分けて漆を塗る。（通常、1ヶ月で買い換える。）5種類を完成までの3ヶ月間で使用する15本を購入したい。	令和7年1月	現在の居住地（〇〇市〇〇町〇-〇-〇）にて使用。自社工房が再建したときには移設する。
漆	6kg	注文を受けて仕掛かり中の商品を完成させたい。 （毎日使用、2kg／月程度使用。）	令和7年1月	現在の居住地（〇〇市〇〇町〇-〇-〇）にて使用。自社工房が再建したときには移設する。

必要に応じて行を増やしてください

イ 型等の試作・製作の場合のスケジュール等（注：補助事業期間内に完了することが求められます。）

実施なし

(5) 期待される効果・目標

1年後に震災前の生産額の1／2以上を生産可能としたい。
当社の強みは■■の伝統技法であり、伝統技法による付加価値の高い製品の製造に注力していく。
高品質・高付加価値の〇〇塗を製造することで、産地の魅力を再認識してもらいたい。

(6) 実施体制（役割分担）

有限会社〇〇漆器工房は、漆器（箸、お椀）の製造業者。木地を仕入れ、塗工程を行っている。
刷毛は1度に漆は複数回に分けて購入する予定。

＜記載例＞①仕入控除税額ありの場合

経費計画書

1. 補助対象経費等

(単位：円)

経費区分 (事業名)	国庫補助事業 に要する経費	国庫補助 対象経費	自己調達 資金等	国庫補助金 交付申請額	備 考
生産設備等整備事業	385,000	350,000	122,500	262,500	
原材料確保・試作品 製作事業	528,000	480,000	168,000	360,000	
合計	913,000	830,000	290,500	622,500	

※ 3. 経費積算内訳のとおり。

※「国庫補助事業に要する経費」とは、当該事業を遂行するのに必要な経費。

※「国庫補助対象経費」とは、「国庫補助事業に要する経費」のうち、補助対象となる経費。

※「自己調達資金等」とは、「国庫補助事業に要する経費」のうち、「国庫補助金交付申請額」以外の額。

※「国庫補助金交付申請額」とは、「国庫補助対象経費」のうち、補助金の交付を希望する額で、その限度額は「補助対象経費」に補助率を乗じた額になる。

2. 補助事業に要する経費の調達方法

(単位：円)

費 目	金 額
自己調達資金等	290,500
都道府県の補助金	0
市区町村の補助金	0
組合等又は団体等の資金	0
その他（借入金・参加者負担金等）	290,500
国庫補助金申請額	622,500
合 計	913,000

3. 経費積算内訳（国庫補助対象経費の算出基礎）

(単位：円（税抜き）)

経費区分 (事業名)	内容	算出基礎					備考
		(経費)	(単価)	(員数)	(回数)	金額	
生産設備等整備事業	生産設備購入費	塗師風呂	300,000 円	1 台	1 回	300,000	××の工程で必要 税抜き
	生産設備購入費	刷毛	10,000 円	5 組	1 回	50,000	××の工程で必要 税抜き
	小計					350,000	
原材料確保・試作品製作事業	原材料費	漆	15,000 円	30 kg	1 回	450,000	昨年実績から算出 税抜き
	原材料費	金粉	10,000 円	3 組	1 回	30,000	昨年実績から算出 税抜き
	小計					480,000	
						0	
						0	
						0	
						0	
合計						830,000	

※算出基礎の「(経費)」については、生産設備等・原材料購入の場合は購入する物品名を記載すること。

※消費税仕入控除税額がある場合は税抜き。ない場合（免税事業者等）は税込み価格

※行が足りないときは足す

<記載要領>①仕入控除税額ありの場合

経費計画書

作成順
2

1. 補助対象経費等

経費区分 (事業名)	税込み $\times 1.1$		税抜き		備考
	国庫補助事業 に要する経費	国庫補助 対象経費	自己調達 資金等	国庫補助金 交付申請額	
生産設備等整備事業	(ア) = (イ) $\times 1.1$	(イ) = (X)	(ウ) = (ア) - (エ)	(エ) = (イ) $\times 3/4$ 以内	
原材料確保・試作品 製作事業	(オ) = (カ) $\times 1.1$	(カ) = (Y)	(キ) = (オ) - (ク)	(ク) = (カ) $\times 3/4$ 以内	
合計	(ケ) = (ア) + (オ)	(コ) = (イ) + (カ)	(サ) = (ウ) + (キ)	(シ) = (エ) + (ク)	

この合計額が、3.(Z)の金額と
一致しているかチェック！

※ 3. 経費積算内訳のとおり。

※ 「国庫補助事業に要する経費」とは、当該事業を遂行するのに必要な経費。

※ 「国庫補助対象経費」とは、「国庫補助事業に要する経費」のうち、補助対象となる経費。

※ 「自己調達資金等」とは、「国庫補助事業に要する経費」のうち、「国庫補助金交付申請額」以外の額。

※ 「国庫補助金交付申請額」とは、「国庫補助対象経費」のうち、補助金の交付を希望する額で、その限度額は「補助対象経費」に補助率を乗じた額になる。

作成順
3

2. 補助事業に要する経費の調達方法

費 目	金 額
自己調達資金等	(1) = (サ)
都道府県の補助金	(2)
市区町村の補助金	(3)
組合等又は団体等の資金	(4)
その他(借入金・参加者負担金等)	(5)
国庫補助金申請額	(6) = (シ)
合 計	(7) = (1) + (6)

① = ② + ③ + ④ + ⑤ → 1. (サ) に一致しているかチェック
②～⑤の入力を忘れずに！自己負担額について

都道府県から補助が出る場合：②

市町村から補助が出る場合：③

全額自己資金の場合(組合・個人問わず)：④

銀行借入やグループ分担金を充てる場合：⑤

合計額⑦が、1. ケと一致しているかチェック

作成順
1

3. 経費積算内訳(国庫補助対象経費の算出基礎)

経費区分 (事業名)	内容	算出基礎					備考
		(経費)	(単価)	(員数)	(回数)	金額	
生産設備等整備事業	生産設備購入費	塗師風呂	300,000 円	1 台	1 回	(A)	××の工程で必要 税抜き
	道具購入費	刷毛	10,000 円	5 組	1 回	(B)	××の工程で必要 税抜き
	小計					(X) = (A) + (B)	1.の (イ)へ
原材料確保・試作品製作事業	原材料費	漆	15,000 円	30 kg	1 回	(C)	昨年実績から算出 税抜き
	原材料費	金粉	10,000 円	3 組	1 回	(D)	昨年実績から算出 税抜き
	小計					(Y) = (C) + (D)	1.の (カ)へ
「生産設備等整備事業」 or 「原材料確保・試作品製作事業」						0	
						0	
						0	
						0	
合計						(Z) = (X) + (Y)	

単価×員数(数量)×回数=金額

※ 「台」や「kg」などの単位は適宜変

※算出基礎の「(経費)」については、生産設備等・原材料購入の場合は購入する物品名を記載すること。

(別紙2)

＜記載例＞②仕入控除税額なし（免税・非課税事業者等）の場合

経費計画書

1. 補助対象経費等

(単位：円)

経費区分 (事業名)	国庫補助事業 に要する経費	国庫補助 対象経費	自己調達 資金等	国庫補助金 交付申請額	備 考
生産設備等整備事業	385,000	385,000	96,250	288,750	
原材料確保・試作品 製作事業	528,000	528,000	132,000	396,000	
合計	913,000	913,000	228,250	684,750	

※ 3. 経費積算内訳のとおり。

※「国庫補助事業に要する経費」とは、当該事業を遂行するのに必要な経費。

※「国庫補助対象経費」とは、「国庫補助事業に要する経費」のうち、補助対象となる経費。

※「自己調達資金等」とは、「国庫補助事業に要する経費」のうち、「国庫補助金交付申請額」以外の額。

※「国庫補助金交付申請額」とは、「国庫補助対象経費」のうち、補助金の交付を希望する額で、その限度額は「補助対象経費」に補助率を乗じた額になる。

2. 補助事業に要する経費の調達方法

(単位：円)

費 目	金 額
自己調達資金等	228,250
都道府県の補助金	0
市区町村の補助金	0
組合等又は団体等の資金	0
その他（借入金・参加者負担金等）	228,250
国庫補助金申請額	684,750
合 計	913,000

3. 経費積算内訳（国庫補助対象経費の算出基礎）

(単位：円（税込み）)

経費区分 (事業名)	内容	算出基礎					備考
		(経費)	(単価)	(員数)	(回数)	金額	
生産設備等整備事業	生産設備購入費	塗師風呂	330,000 円	1 台	1 回	330,000	××の工程で必要 税込み
	生産設備購入費	刷毛	11,000 円	5 組	1 回	55,000	××の工程で必要 税込み
	小計					385,000	
原材料確保・試作品製作事業	原材料費	漆	16,500 円	30 kg	1 回	495,000	昨年実績から算出 税込み
	原材料費	金粉	11,000 円	3 組	1 回	33,000	昨年実績から算出 税込み
	小計					528,000	
						0	
						0	
						0	
						0	
合計						913,000	

※算出基礎の「(経費)」については、生産設備等・原材料購入の場合は購入する物品名を記載すること。

※消費税仕入控除税額がある場合は税抜き。ない場合（免税事業者等）は税込み価格

※行が足りないときは足す

<記載要領>②仕入控除税額なし（免税・非課税事業者等）の場合

経費計画書

作成順
2

1. 補助対象経費等

経費区分 (事業名)	税込み	一致	税込み	(単位：円)	
	国庫補助事業 に要する経費		国庫補助 対象経費	自己調達 資金等	国庫補助金 交付申請額
生産設備等整備事業	(ア)=(イ)		(イ)=(X)	(ウ)= (ア)-(エ)	(エ)= (イ)×3/4以内
原材料確保・試作品 製作事業	(オ)=(カ)		(カ)=(Y)	(キ)= (オ)-(ク)	(ク)= (カ)×3/4以内
合計	(ケ)= (ア)+(オ)		(コ)= (イ)+(カ)	(サ)= (ウ)+(キ)	(シ)= (エ)+(ク)

この合計額が、3.(Z)の金額と
一致しているかチェック！

※ 3. 経費積算内訳のとおり。

※ 「国庫補助事業に要する経費」とは、当該事業を遂行するのに必要な経費。

※ 「国庫補助対象経費」とは、「国庫補助事業に要する経費」のうち、補助対象となる経費。

※ 「自己調達資金等」とは、「国庫補助事業に要する経費」のうち、「国庫補助金交付申請額」以外の額。

※ 「国庫補助金交付申請額」とは、「国庫補助対象経費」のうち、補助金の交付を希望する額で、その限度額は「補助対象経費」に補助率を乗じた額になる。

作成順
3

2. 補助事業に要する経費の調達方法

費 目	金 額
自己調達資金等	(1)=(サ)
都道府県の補助金	(2)
市区町村の補助金	(3)
組合等又は団体等の資金	(4)
その他（借入金・参加者負担金等）	(5)
国庫補助金申請額	(6)=(シ)
合 計	(7)=(1)+(6)

①=②+③+④+⑤ → 1. (サ) に一致しているかチェック

②～⑤の入力を忘れずに！ 自己負担額について

都道府県から補助が出る場合：②

市町村から補助が出る場合：③

全額自己資金の場合（組合・個人問わず）：④

銀行借入やグループ分担金を充てる場合：⑤

合計額⑦が、1. ケと一致しているかチェック

作成順
1

3. 経費積算内訳（国庫補助対象経費の算出基礎）

経費区分 (事業名)	内容	算出基礎					備考
		(経費)	(単価)	(員数)	(回数)	金額	
生産設備等整備事業	生産設備購入費	塗師風呂	330,000 円	1 台	1 回	(A)	××の工程で必要 税込み
	道具購入費	刷毛	11,000 円	5 組	1 回	(B)	××の工程で必要 税込み
	小計					(X)=(A)+(B)	1.の (イ)へ
原材料確保・試作品製作事業	原材料費	漆	16,500 円	30 kg	1 回	(C)	昨年実績から算出 税込み
	原材料費	金粉	11,000 円	3 組	1 回	(D)	昨年実績から算出 税込み
	小計					(Y)=(C)+(D)	1.の (カ)へ
「生産設備等整備事業」 or 「原材料確保・試作品製作事業」						0	
						0	
						0	
						0	
						0	
合計						(Z)=(X)+(Y)	

単価×員数(数量)×回数=金額

※ 「台」や「kg」などの単位は適宜変

※算出基礎の「(経費)」については、生産設備等・原材料購入の場合は購入する物品名を記載すること。

(別添様式)

令和 6 年 4 月 30 日

中部経済産業局長 殿

住所 〒123-4567
愛知県名古屋市中区三の丸2-5-2
会社名 株式会社中部経済工業
代表者名 代表取締役 経済 太郎

生産設備、原材料等の被災状況の報告に係る宣誓書

令和6年度伝統的工芸品産業支援補助金（災害復興事業）に関し、別紙1により報告した被災状況に、一切の虚偽がないことを誓約します。

＜被災状況が把握できる写真や公的機関発行の資料の提出が難しい理由＞
工房が被災を受け立入ができないため写真がなく、公的機関発行の資料には被害の状況の記載がないため。

代表者自署

経済 太郎

<記載要領>

提出日を記載します。
(事業完了日から 30 日以内又は 4 月 10 日までのいずれか早い日まで)

令和●年●月●●日

中部経済産業局長 殿

住 所 〒123-4567
愛知県名古屋市中区三の丸2-5-2
名 称 株式会社中部経済工業
代表取締役 経済 太郎

個人事業主の場合は、
個人の氏名。屋号があ
る場合は、上段に括弧
書き。
例：(経済漆器工房)
経済 太郎

令和 6 年度伝統的工芸品産業支援補助金 (災害復興事業) に係る補助事業実績報告書

交付決定通知書の右
上の日付と文書番号
を記載します

令和●年●月●●日付け 20XXXXXX 財中部第○号をもって交付決定の通知があった上記の補
助事業を令和●年●月●●日 (注) 付けで完了しましたので、伝統的工芸品産業支援補助金交付
要綱第 16 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおりその実績を報告します。

事業完了日=すべての支
払いが完了した日付

記

1. 事業名、伝統的工芸品の品目
災害復興事業 (○○○事業)
輪島塗

括弧内の○○事業は、以下のいずれかが入ります。
生産設備等整備事業
原材料確保・試作品製作事業
生産設備等整備事業、原材料確保・試作品製作事業

(1) 実施補助事業の内容

- ① 事業参加者 (別紙 1、ただし災害復興事業は別紙 1-1 のとおり)
別紙 1-1 のとおり

② 産地の課題と事業の必要性

事業を再開するために必要な (設備/道具/原材料) の (修繕/購入) を行った

③ 実施方法・場所

- 例 1) 当社の事業所 (石川県●●市 999-999)
例 2) ●●商工会議所会議室

購入物品の利用・設置場所を記載。
複数の設置場所がある場合はすべての
住所を記載すること。

④ 実施期間

交付決定日～令和●年●月●●日

交付決定通知を受ける前に発生した経費の発生日：令和●年●月●●日※

・完了日は、上記(注)で記載の完了
日と同じ日
・遡及適用がある場合は※に倣って、
遡及経費の最初の発生日(発注日)を
記載

⑤事業風景 ※災害復興事業については省略可

(注1) 事業毎に記載してください。

(注2) 事業風景がわかる写真(対外的に公表可能なもの)を必ず添付してください。

(2) 補助事業の成果・効果

(注1) 本事業で事業者及び産地等が得られた効果・成果を定量的に説明してください。

(注2) 本事業で直面した課題・問題点及びその解決方法について記載してください。

本事業で●●漆器の蒔絵工程の生産作業をするために必要な道具及び原材料を一揃え購入することができ、注文を受けている3ヶ月分の商品の生産に着手できた。生活の立て直しを進めながら、仮工房で着実に仕事を増やしていくことで、令和7年度末時点では震災前の生産額の1/2(約300万円)以上を生産可能となることが見込まれる。

購入予定であった●●筆が道具屋の在庫切れにより購入できなかったが、来年度に自費にて購入する目処が立っており、事業再開に影響はない。

2. 補助事業の収支決算

別紙2のとおり

別紙2はエクセルの様式にて作成ください

別紙1ー1

事業参加者

1者での申請であれば申請者のみの情報

1. 産地の事業者

事業者名	業種	従業員数	購入設備等の名称	数量
			(生産設備等・原材料購入の場合)	
株式会社中部経済工業	製造業	3	記の2の(2)(ロ)に記載のとおり	記の2の(2)(ロ)に記載のとおり

2. 産地外の実業家

事業者名	業種	従業員数	購入設備等の名称	数量
			(生産設備等・原材料購入の場合)	

(注) 1. 複数産地が参加する事業であって、事業者が組合等に所属していない場合は、各事業者の伝産品名がわかるように「業種」の欄に伝産品名を追記ください。

2. 必要に応じて記入欄を増やして差し支えありません。

(別紙2)

<記載要領>

(1) 収入

(単位：円)

費 目		金 額
自己調達資金等		266,000
都道府県の補助金	【作成順3】自己調達資金の内訳を記入 忘れやすいので注意	0
市区町村の補助金		0
組合等又は団体等の資金		143,000
その他（借入金・参加者負担金等）		123,000
国庫補助金申請額		570,000
合 計		836,000

【様式注意】交付申請の際の補助対象経費が税抜きの場合、税込みの場合で、様式を分けて計算式を準備しています

←都道府県の補助
←市区町村の補助
←自己資金
←銀行借入・グループ分担金

(2) 支出

(イ) 総括表

【作成順2】交付申請書の別紙2から「国庫補助対象経費」を転記

イが税抜き：ア＝税込み
イが税込み：ア＝イ

(単位：円)

経費区分 (事業名)	国庫補助事業に要した経費		国庫補助対象経費				補助率	国庫補助金充当額		
	計画額	実績額 ア	計画額	流用額	流用後計画額	実績額 イ		交付決定額	流用後交付決定額	実績額
生産設備等整備事業	385,000	308,000	350,000	0	350,000	A 280,000	3/4	262,500	262,500	210,000
原材料確保・試作品製作事業	528,000	528,000	480,000	0	480,000	B 480,000	3/4	360,000	360,000	360,000
合計	913,000	● 836,000	830,000	0	830,000	760,000		622,500	622,500	570,000 ★

(注) 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額を減額して報告する場合は、次の算式を明記すること。

補助金所要額－消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額＝補助金額

$$(836,000 - 76,000) \times 3/4 = 570,000$$

(事業に要した経費－消費税額)×3/4＝補助金額となる
税込み様式では不要

(ロ) 経費の内訳

総括表に準じて

【作成順1】まずは交付申請書別紙2の内容を転記。
金額に変更があれば実績後の金額を入力
※内容・経費に変更がある場合は局へ相談すること！

(単位：円 (税抜き))

経費区分 (事業名)	内容	算出基礎					備考
		(経費)	(単価)	(員数)	(回数)	金額	
生産設備等整備事業	生産設備購入費	塗師風呂	230,000 円	1 台	1 回	230,000	税抜き
生産設備等整備事業	生産設備購入費	刷毛	10,000 円	5 組	1 回	50,000	税抜き
小計						280,000	(2)のAへ
原材料確保・試作品製作事業	原材料費	漆	15,000 円	30 kg	1 回	450,000	税抜き
原材料確保・試作品製作事業	原材料費	金粉	10,000 円	3 組	1 回	30,000	税抜き
小計						480,000	(2)のBへ
合計						760,000	

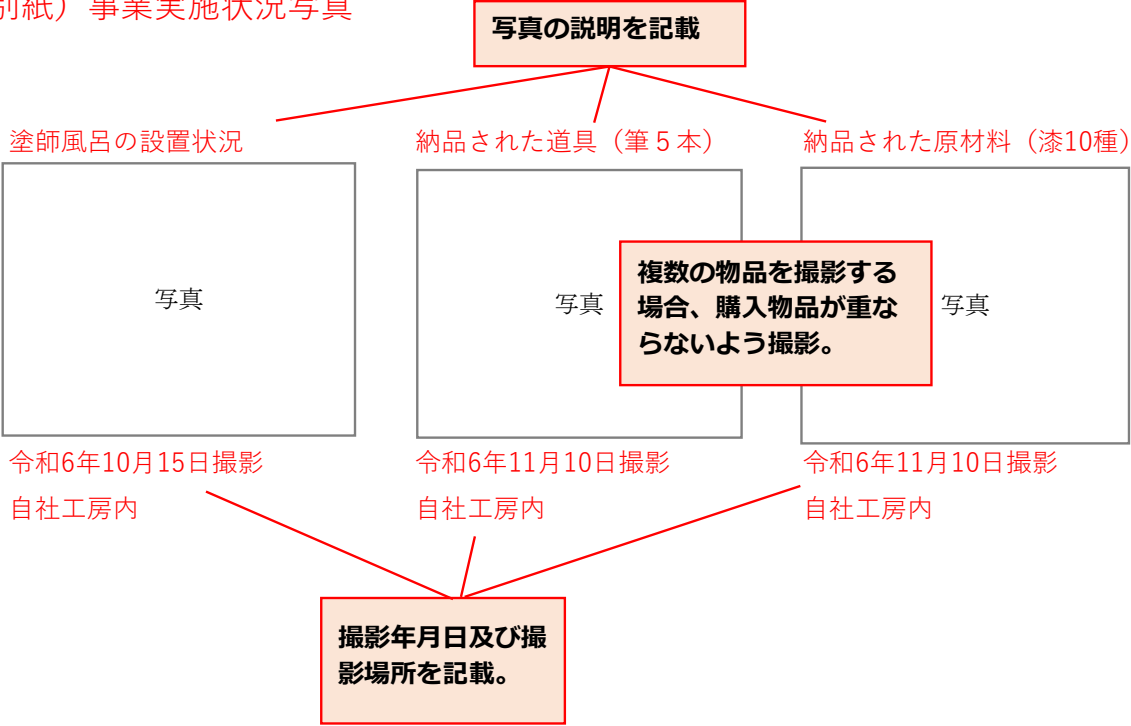
(注) 1. 支出の内容・内訳等に応じて、適宜様式を修正すること。

2. 事業実施状況写真（撮影年月日を明記したもの。）を提出すること。

3. 本様式は、日本産業規格A4縦型とすること。

(別紙)を参考に
作成(様式自由)

(別紙) 事業実施状況写真



様式第 9

規格がないものについては、
サイズ等を記載

取得財産等管理台帳（6 年度）

区分	財産名	規格	数量	単価	金額	取得年月日	処分制限 期間	保管場所	補助率	備考
(イ)	塗師風呂	(W○cm、H ○cm、D○ cm)	1	1,000,000 円	1,000,000 円	令和 6 年 11 月 15 日	8 年	○○県○○市○○ 町○ー○ー○ 自社工房内	3/4	令和 6 年度伝統的工芸品 産業支援補助金（災害復 興事業）

木材又は木製品製造業用設備（漆器製造等）は 8 年
窯業又は土石製品製造業用設備（陶磁器製造等）は 9 年
金属製品製造業用設備（金工品製造等）は 10 年

- （注） 1. 対象となる取得財産等は、取得価格又は効用の増加価格が本交付要綱第 2 1 条第 1 項に定める処分制限額以上の財産とする。
2. 財産名の区分は、
- （ア）事務用備品、（イ）事業用備品、（ウ）書籍、資料、図書類、
- （エ）無体財産権（産業財産権等）、（オ）その他の物件（不動産及びその従物）とする。
3. 数量は、同一規格等であれば一括して記載して差し支えない。単価が異なる場合は分割して記載すること。
4. 取得年月日は、検収年月日を記載すること。
5. 処分制限期間は、本交付要綱第 2 1 条第 2 項に定める期間を記載すること。

規格がないものについては、
サイズ等を記載

取得財産等管理明細表（6 年度）

区分	財産名	規格	数量	単価	金額	取得年月日	処分制限 期間	保管場所	補助率	備考
(イ)	塗師風呂	(W○cm、H ○cm、D○ cm)	1	1,000,000 円	1,000,000 円	令和 6 年 11 月 15 日	8 年	○○県○○市○○ 町○-○-○ 自社工房内	3/4	令和 6 年度伝統的工芸品 産業支援補助金（災害復 興事業）

木材又は木製品製造業用設備（漆器製造等）は 8 年
窯業又は土石製品製造業用設備（陶磁器製造等）は 9 年
金属製品製造業用設備（金工品製造等）は 10 年

- （注） 1. 対象となる取得財産等は、取得価格又は効用の増加価格が本交付要綱第 2 1 条第 1 項に定める処分制限額以上の財産とする。
2. 財産名の区分は、
- （ア）事務用備品、（イ）事業用備品、（ウ）書籍、資料、図書類、
- （エ）無体財産権（産業財産権等）、（オ）その他の物件（不動産及びその従物）とする。
3. 数量は、同一規格等であれば一括して記載して差し支えない。単価が異なる場合は分割して記載すること。
4. 取得年月日は、検収年月日を記載すること。
5. 処分制限期間は、本交付要綱第 2 1 条第 2 項に定める期間を記載すること。

<記載要領>

様式第8－2

令和●年●月●日

中部経済産業局長 殿

住 所 〒123－4567
愛知県名古屋市中区三の丸2－5－2
名 称 株式会社中部経済工業
代表取締役 経済 太郎

令和6年度伝統的工芸品産業支援補助金（災害復興事業）精算払請求書

令和●年●月●日付け 20XXXXXX 財中部第○号（注1）をもって交付決定の通知があった上記の補助金について、伝統的工芸品産業支援補助金交付要綱第19条の規定に基づき下記のとおり請求します。

（注1）交付決定通知書の右上の日付と文書番号を記載します。

記

金 622,500円也

1. 補助金交付決定額： 622,500円
2. 補助金確定額： 622,500円
3. 概算払受領済額： 0円 ←3. は全員0円です
4. 今回請求額： 622,500円 ←2. 補助金確定額と同額です

原則、債主登録申請と同じになります

振込先金融機関名 経済 銀行／金庫 三の丸 支店
預貯金の種別 普通・当座・通知・別段（該当するものに○印）
金融機関に登録した住所（〒）123－4567 ●●県××市△△町1－1－1
口座名義 株式会社中部経済工業 代表取締役 経済 太郎
口座番号 0123456

（注）本様式は、日本産業規格A4縦型とすること。